

平成 3 1 年度東京都都市整備局一般職非常勤職員募集要項
(屋外広告物業務専門員)

項 目	内 容
職名	屋外広告物業務専門員
募集人員	1 名
任用期間	2019年4月1日から2020年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、2020年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務場所	東京都多摩建築指導事務所管理課 (所在地) 東京都立川市錦町4-6-3 (東京都立川合同庁舎2階)
職務内容	① 屋外広告物許可申請に係る窓口受付及び電話対応等業務 ② 屋外広告物等の現場調査、指導に係る補助業務等
応募資格・ 求められる能力	次の①から④までの要件をすべて満たすこと。 ① 次のいずれかに該当すること。 ・ 行政機関等において、許認可事務又は窓口対応等の実務経験があること。 ・ 屋外広告物法に関する幅広い知識を有すること。 ② パソコン操作ができること。 ③ 健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行すると認められること。 ④ 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。
勤務日数	月16日
勤務時間	午前9時00分から午後5時45分まで ※ 原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性があります。
休憩時間	正午から午後1時00分まで
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業
報酬額	月額 194,400円

	<p>※ この金額は、平成30年度の額であり、改定される場合があります。 通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月）</p>
社会保険	健康保険（全国健康保険協会管掌健康保険）、厚生年金保険、雇用保険を適用
服務	地方公務員法に規定する制限及び処分等の適用となる。
応募方法	<p>「一般職非常勤職員申込書」（東京都多摩建築指導事務所管理課管理担当で配布するほか、都市整備局ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、次のとおり郵送又は持参してください。（最終日 午後5時必着）</p> <p>なお、応募書類は返却いたしません。</p> <p>○ 申込期間 平成31年1月28日（月）から平成31年2月8日（金）まで</p> <p>○ 送り先及び持参場所 〒190-0022 東京都立川市錦町4-6-3 （東京都立川合同庁舎2階） 東京都多摩建築指導事務所管理課管理担当</p>
選考方法	<p>(1) 第一次選考 書類選考 (2) 第二次選考 面接（平成31年2月18日（月）に立川で実施予定）</p> <p>合否については、本人宛郵送により通知します。 また、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じません。</p>
その他	法改正に伴い、平成32（2020）年度から、会計年度任用職員制度の導入等の制度改正を予定しています。詳細はお問い合わせください。
問い合わせ先	<p>〒190-0022 東京都立川市錦町4-6-3 東京都多摩建築指導事務所管理課管理担当 金子 電話 042-548-2025 （直通）</p>